

|      |                               |
|------|-------------------------------|
| タイトル | 世界遺産と観光について人文学研究者は何を考えるべきなのか？ |
| 著者   | 大森，一輝；OMORI，Kazuteru          |
| 引用   | 北海学園大学人文論集(67)：5-12           |
| 発行日  | 2019-08-31                    |

## 【総論】

# 世界遺産と観光について人文学研究者は 何を考えるべきなのか？

大 森 一 輝

それでは、今日は私自身も報告をさせていただきます。お手元にレジюмеを2種類お配りしているかと思います。

一つ目は、「世界遺産と観光について人文学研究者は何を考えるべきなのか？」というタイトルのものです。

ある種、総論的な話として世界遺産とか観光とかといったものは、いかなるものであるのか、あり得るのかということについて、かいつまんでお話をしたうえで、この9月にカナダに行ってきましたので、そこでどういうものを見てきて、何を考えてきたのかということをご報告したいと考えています。

前半部分はお手元のレジюмеに沿って、基本的には口頭でお話することになります。後半部分で、実際のカナダの状況をご紹介するときには、写真などを、前方のスクリーン、あるいはお手元にもスライドのカラー印刷を配布してありますが、それで見えていただきながらお話をしたいと思います。

それでは、始めさせていただきます。

まず、そもそも世界遺産とは何か。世界遺産というのは、一つ目の問いのところにも書きましたが、人類が共有すべき「顕著な普遍的価値」を持つものである、と定められています。

その「顕著な普遍的価値」とは何なのかということ、まずは確認したいと思います。

昨年出版された『世界文化遺産の思想』という本を手掛かりにしている

のですが、まず世界遺産を認定する側が策定している「世界遺産条約履行のための作業指針」の中では、「顕著な普遍的価値」というのは、次のようなものとして定義づけられています。

国家間の境界を超越し、人類全体にとって、現代及び将来世代に共通した重要性を持つような、傑出した文化的な意義及び／又は自然的な価値を意味する、という定義です。

簡単に言えば、国境を越える、そして時代も越える、ということになります。

国家を超越した決して古びない価値を持っているものということなのですが、実際運用の中ではなかなか難しいところもあります。というのは、国家を越えると言いましても、実際に遺産の認定をするかどうかということは、最終的には世界遺産委員会というところで一国一票方式で決定をしていますし、決まった遺産を保護・保存・伝承をする義務を負うのは、条約締結国という国家が主体になります。

それから、「世界遺産一覧表のためのグローバル・ストラテジー」というものが定められていまして、ここでは、一方で国や地域を越える＝そういうことを考慮しないと言いながら、他方で全ての地域からバランスよく重要な遺産が選定されることを目指すという、ある種、政治的な配慮もしています。結局、なかなか簡単に国や地域の利害を超えるというようなことにはならないところもあります。遺産の認定に当たっては、国家主導で働きかけをしたりしますから。

ここまでは主に運用上の問題なのですが、内容的にも、国や地域を越えるということと、それぞれの地域の遺産であるということとを、どのように考えるべきかということについては、必ずしも明確な答えがあるわけではないように思われます。

というのは、一方で「顕著な普遍的価値」を定めるというか見出すというか、それをアピールするに当たっては、これも今日の後半の長崎のところにも出てきますが、推薦する遺産をグローバルな視点で評価し直す、グローバルな物語としてその価値を見直す必要があるということが言われて

います。

そういう意味で、地域を越えた価値というのをきちんと主張できない限りは、世界遺産にならないのだということでもあるのですが、他方、「オーセンティシティに関する奈良文書」というものもありまして、ここではそれぞれの文化がそれが帰属する文化の文脈の中で考慮され評価されなければならないというように、その地域の文化であるということをしっかり踏まなければならないというふうにも言われているわけです。

この両者が、どのように統一的に理解され推進されるのかということについては、いろいろなものを読んでもなかなかわかりにくいところがあります。

後ほどお話をしますが、世界遺産というのは誰のものなのか、とか、あるいは何のためのものなのか、というような、そういう議論にも関わってくる論点につながるのだと思います。

それから、時代を越えるということについても、なかなか難しいところがあります。

時代を越えた価値ですから、世界遺産には手を加えてはいかん、ということに基本的になっています。変化を許さないということです。

象徴的な例は、世界文化遺産の中で唯一認定を抹消されたドレスデン・エルベ渓谷です。文化的な景観ということで世界遺産認定をされていたわけですが、交通渋滞解消のために橋をかけました。住民投票で橋が必要だということになり、実際橋をかけたら、橋が景観を台無しにしてしまったということで、世界遺産登録を抹消されるという事態になってしまった。つまり、一旦、世界遺産として普遍的な価値が認定された場合には、たとえその地域に住む人の多数が望んだとしても、何も変えてはならない、変えれば世界遺産の価値が損なわれるので認定を剥奪する。それどころか、復元とか再建なども原則まかりならん、ということになっています。

というのも、完全かつ詳細な資料があって憶測の余地が一切なく、確実にオーセンティックにというか元どおりに再現できるということが保証さ

れない限りは、あるいは、それによって、景観を含めて一切悪影響が発生しないということが確認されない限りは、決して手をつけてはならない、いかなる変化も、直すことすら許されない、というのが世界遺産委員会の基本的な考え方だからです。

この時代を越えた普遍的な価値というのが、いろいろな意味で、これももう少し先のところで紹介しますが、実際にまだ使われている地域やモノが遺産として認定されている場合には、さまざまな問題を引き起こす元になっています。

そもそも世界遺産の基本的な発想としては、遺産を守る、文化を守るということに重点が置かれていて、必ずしもそれを外部の人に伝える、ましてや観光に利用するということは当初から想定されていたわけではありません。

二つ目の問い「世界遺産は観光資源なのか？」のところに書いたように、世界遺産条約で義務になっているのは、実は、保護・保存と伝承だけです。

整備活用という言葉もあるのですが、これはあくまでその地での伝承＝そのままだの形で伝えるための整備活用です。ここでは、世界遺産の目的は、基本的に、保護・保存・伝承だったということを押さえてと思います。

観光というのは、当初は保護・保存・伝承を脅かす阻害要因であるというふうに考えられていました。世界遺産条約の第 11 条の中では、観光開発が「重大かつ特別な危険」であるというふうにみなされています。

ですから、世界遺産というのは、そのままで守るべきものであって、観光開発のために利用することは、むしろその遺産の破壊につながる、というのが、当初からの世界遺産委員会の認識だったわけです。

これが 1972 年の条約なのですが、それ以降 90 年代に入って、少しずつ観光にも利用してもいいという話になってきました。

ICOMOS (国際記念物遺跡会議) は、1990 年の国際文化観光憲章の中で、観光でお金が入ってくれば保全にも役立つ、というようなことを、ようやく言うようになりました。

世界遺産観光というものを推進しようとしている側も、観光経済を活性

化させれば世界遺産保全のための経済的な基盤になるというようなことを言っているのですが、しかしながら、本当にそうになっているのかということについては、甚だ疑問があるというのが現状です。

世界遺産の観光効果というところですが、必ずしも世界遺産は観光客を増やしたり観光収入を増大させたりしないという調査結果もあります。実は、金儲けにならない場合も多い。遺産を守るための財源にも、観光客をうまく迎え入れるためのインフラ整備の資金源にもならないこともある。

それどころか、観光が世界遺産に及ぼす影響という点から言って、マイナスの側面が非常に多いし大きい。

こういうことを研究している研究者からは、「観光活動が世界遺産の保全にポジティブな影響を及ぼすことは、残念ながら余り多くない」、つまり、今のところ観光は世界遺産を本当の意味で守ることに役立っていないという指摘も出ています。

では、どうすればいいのだ、という話なのですが、結局のところ、みんな目先の利益だけを追求して、遺産の保全といったことにはそれほど関心を持っていない、だから、それを何とかしなければいけないのだと言われてはいるものの、どうしたらいいのかということについては、必ずしも明確な答えが出ているわけではありません。

成功している事例がないわけではないのですが、それにどれだけ汎用性があるかというか、他の地域にも適用できるのかということとは、これも明確にはわかっていないというのが現状です。

それもこれも、そもそも世界遺産ないしは世界遺産観光というのは、最初のほうでも言いましたが、何のためにやるのか、誰のためのものなのか、というようなことが定まっていないというか、明確に理解されていないからだろうと思います。

地域の住民を置き去りにした世界遺産観光のようなことは、あちこちで行われています。

中国の例を2つ挙げます。1つは麗江古城というところで、ここは地域

住民の生活空間そのものが文化遺産になっている、水路が張りめぐらされているきれいな町です。そこが世界遺産に認定されて以降、どんどん観光業者とか土産物屋が入ってきて、元々いた人たちが追い出されるような形になってしまっている。

それによって、生活環境が変わってしまい騒音が発生したりとか、そもそも世界遺産に認定される重要な要素の一つであった水路の水がどんどん汚くなっていく、あるいは建物についても、景観が遺産ですから外観は変えられないのですが、内側はその土地の生活とは全然違う現代的なカフェにしてしまう、そういうことが起こったりしているようです。

外観についても、偽物というか、伝統的な壁に似せながらも、実はインチキというか、まがい物も現れてきているようです。

そういう意味で、世界遺産とは基本的にはモノが認定されるわけですが、外から見た建物とか景観とかといったものは変えないように（変わって見えないように）しながら、その使い方を観光のためにどんどん変えてしまうということが起こっている。

これについても、地域住民がしっかりしなきゃいけないということ是指摘されるのですが、しかしながら、ではどうしたらいいのだ、ということについては、よくわからない。

あるいは、また中国の別の事例なのですが、紅河のハニ棚田群の文化的景観というものがあります。

ハニ族という民族の人たちが、長年にわたって作ってきた棚田やその周辺の家屋等々を含めた文化的な景観ということになりますが、これが認定されて以降、それを観光資源として利用していくうえで、ある種の伝統の捏造が行われていると報告されています。

ひとつには、屋根を茅葺きにする「伝統的」家屋の問題があります。随分前に大規模な火事があって、危ないのもうトタン屋根にしているという状況だったのですが、伝統的な家屋というのは茅葺き屋根であるとして、そういうものを無理矢理再建して、それで観光客に見せるというようなことをしている。あるいは、伝統的な儀礼・儀式や習慣といったものに関わ

る器具・用具を、それが使われるときだけではなくて、通年にわたってその場であたかも使われているかのように展示するというような、今の生活実態を無視した形で、かつての「伝統的な暮らし」を再現するということが行われているのです。

この2つの例は、麗江古城の事例のほうで言えば、外側だけ残すのではなくて内側についても観光のために変えるのではなく残していきたいという現地の人たちの思いが全く汲み取られていないということですし、それから、紅河ハニ棚田群のほうでは、逆に、もはや外側も含めて変わってしまったのだから昔のものを無理に復活させて残すというか見せても意味がないのだというふうに言っても、あるいは、自分たちが変わらずに持っているのはそういうモノではなくて独自の暮らしぶりや考え方なのだという主張をしても、それが尊重されず、どちらも、観光のために見栄えのいいところだけがつまみ食いされ、非常に不正確な形で文化が利用されていることを如実に表しています。

そういうふうを考えますと、そもそもそんな世界遺産観光が必要なのか、という気にもなってしまいます。

これにつきましては、世界遺産に認定をされるということのデメリットということで、後半のところで話をしますが、実は、デメリットはたくさんあります。

しかしながら、それでもいろんな意味で、特に貧しい先住民やマイノリティーにとっては、その文化が世界的に価値のあるものであると認定され、最初は見ただけであっても、そのために来てくれて理解を深めてもらえる可能性がある限りは、世界遺産になることには意味があるのだという考え方を全否定するということとはできないだろうと思っています。

特に、私の立場からしても、私は、アフリカ系アメリカ人、黒人の歴史や文化を研究しているわけですが、マイノリティーの文化や歴史をしっかりと社会全体で受け止めて相互理解を進めるという点で、遺産は活用できるのだろうし、活用したいという気持ちはあります。

ただ、これにつきましても、アイヌの実情を見ても、可能性とか期待と

というような、まだそういう段階にとどまっているようです。

ここまでのことをふまえて、私は今も言いましたように北米を研究対象にしていますので、何か参考になるような事例はないかということで、カナダの先住民について調査をすることにしました。

先ほども言いましたように、北海道のアイヌのことも念頭に置きながら、同じように北方の先住民である人たちを取り上げることにしました。彼らは、カナダ人というかカナダ政府によってかつて迫害を受け、今も差別・偏見のある中で、自らの文化を守って、それを発信していこうとしている。そういう状況で、最終的な問いとして書きましたが、先住民ツーリズムというものを、過去の遺産を見せるだけではなくて、現在と未来の共生のための持続可能な事業とする、つまり、当事者が主体的・自律的に運営をして文化的・経済的な自立を実現し、来訪者とさまざまな地域住民が相互理解を深めることで、ゲスト・ホストの双方が満足するような、そういう観光として実現するにはどうしたらいいのかを考えたい。そのために、カナダの先住民遺跡が観光という場で、どのようにうまく活用（活用という言葉の方が適切かどうかはわかりませんが）されているのかということを調査してきました。